

一般競争入札を行うので、次のとおり公告する。

令和5年10月2日

境港市長 伊達憲太郎

1 業務の概要

- (1) 業務名 境港市温室効果ガス排出削減実行計画（区域施策編）策定業務
- (2) 業務内容 別紙「境港市温室効果ガス排出削減実行計画（区域施策編）策定業務仕様書」のとおり
- (3) 履行期間 契約締結の日から令和6年1月31日（水）まで

2 入札参加条件

入札に参加できる者は、次に掲げる事項をすべて満たすものとする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 境港市における市税の滞納がないこと。
- (3) 境港市暴力団排除条例（平成23年境港市条例第14号）第2条第1号に規定する暴力団、同条第2号に規定する暴力団員又はこれらの利益につながる活動を行い、若しくはこれらと密接な関係を有する者でないこと。
- (4) 境港市建設工事等入札参加資格者資格停止措置要綱（令和3年4月1日施行）に基づく資格停止措置の期間が、本件業務の公告日から開札までの間に、入っていないこと。
- (5) 境港市の令和5・6年度測量等業務の入札参加資格のうち、建設関係コンサルタント業務への登録、または令和3～5年度境港市物品等契約希望者登録名簿の取扱品目58－99（その他：いずれにも属さない業務）に登録があること。
- (6) 鳥取県内または島根県内に本社、本店、支店又は営業所があること。
- (7) 地方公共団体等（国、県及び市長村）からの発注において、温室効果ガス排出削減実行計画の事務事業編又は区域施策編の受注実績があること。
- (8) 業務全般にわたる技術的管理を行わせるために「エネルギー管理士」又は「技術士（環境部門）」の有資格者を有していること。有資格者は正規職員であること。

3 入札に関する質問

入札に関する質問については、次のとおりとする。

- (1) 質問ができる者
入札に質問がある者で、入札に参加できる者とする。
- (2) 提出場所

境港市清掃センター 境港市中野町2080番地

(3) 提出期間

令和5年10月2日(月)から同年10月6日(金)までの日(土曜日、日曜日又は休日を除く。)の午前8時30分から午後5時15分までとする。

(4) 提出方法

直接持参又はFAX(FAX番号 0859-44-0960(直通))とする。

※FAXを利用した場合には、必ず到着確認を行うこと。

(5) 提出書類

質問書(指定様式)

※質問書は、境港市ホームページ入札契約関係様式からダウンロードすること

(6) 回答

令和5年10月9日(月)までに、境港市のホームページに随時回答を掲載する。

4 入札参加資格の確認

入札に参加しようとする者は、次に掲げる書類を提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

(1) 提出書類

ア 同種業務に係る実績調書(様式第1号)及び添付書類

イ 管理技術者調書(様式第2号)及び資格者証の写し

(2) 宛先

〒684-0041 境港市中野町2080番地

境港市清掃センター 環境・ごみ対策課

(3) 提出方法

持参又は郵送(書留郵便等の配達記録が残るものに限る。)により提出すること。

(4) 提出期限

令和5年10月10日(火)午後5時15分まで

(5) 入札参加資格の審査及び適合通知

入札執行者は提出書類をもとに入札参加資格に適合するか審査し、適合した入札参加者に対して、令和5年10月11日(水)までに参加資格通知書を通知する。

5 入札方法

入札は立ち合いにより行う。

(1) 開札場所

境港市中野町2080番地 境港市清掃センター2階 連絡調整室

(2) 開札日時

令和5年10月17日(火)午前11時

(3) その他

1 回目の入札で、予定価格の範囲内に達しない場合は、その場で引き続き 2 回目の入札を行うので、2 回目の入札書（押印したもの）を準備しておくこと。2 回目の入札で、なお落札者が決定しない場合は、その場で引き続き 3 回目の入札を行うので、3 回目の入札書（押印したもの）を準備しておくこと。3 回目の入札で予定価格の範囲内に達しない場合は、不落札とし、仕様書等を見直し、後日改めて入札を行う。

6 入札保証金

納付は不要とする。

7 その他

- (1) 関連情報を入手するための照会窓口は、境港市環境・ごみ対策課脱炭素推進室（電話番号 0859-42-3803（直通））とする。
- (2) 業務内容に関する説明会は、行わない。
- (3) 入札の参加者が 1 者のみの場合でも、本件入札は執行する。

以上